

令和2年9月8日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第59号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、オマーンからの目的地及びオマーンへの出発地の医療データが考慮されていること等を条件に、10月1日より国際線の運航を含む空港再開を決定したと発表しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 9月7日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣主宰で会合し、同国における新型コロナウイルスのパンデミック対策につきレビューするとともに、オマーンからの目的地及びオマーンへの出発地の医療データが考慮されていること等を条件に、10月1日より国際線の運航を含む空港再開を決定した旨等を発表しました。

2 9月3日～7日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、1～2日に452件、3～5日に692件、6日に256件の新規感染を記録し、6日までの累積感染症例数は87,328件（死亡件数は734件、治癒件数は82,805件、治癒率94.8%）、6日の入院件数は463件（新規57件、ICU160件）です。

3 成田空港では8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

[https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008\\_kensa-nagare.pdf](https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf)

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html)

4 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、

Shati Al-Qurum

－電話：(+968) 24601028

－FAX：(+968) 24698720

－ホームページ：[https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>